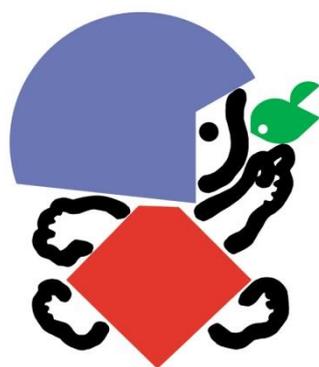


<<平成27年度ローリング版>>

南足柄市財政計画

(平成27年度～平成31年度)



企画部財政課

(平成28年3月)

目 次

I 財政計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
II 平成 28 年度推計額と平成 28 年度予算額との比較	2
1 平成 28 年度歳入推計額と平成 28 年度歳入予算額との増減比較	2
2 平成 28 年度歳出推計額と平成 28 年度歳出予算額との増減比較	3
III 財政収支見通し	4
1 推計方法	4
2 今後5年間の財政収支(平成 27 年度から平成 31 年度まで)	6
3 財政見通しの概要と課題	7
IV 財政見通しの課題への対応策	9
1 施設の見直し	10
2 民間活力の導入の推進	10
3 自主財源の確保	11
4 行政改革の推進	11
V 財政規律	12
1 決算剰余金の2分の1以上を積み立て	12
2 市債残高を抑制	12
3 市債借入額の基準	12
VI 目標とする財政指標の数値	13
1 経常収支比率	13
2 市債残高	13
3 実質公債費比率	14
4 将来負担比率	14
5 財政調整基金の残高	15

I 財政計画の概要

1 計画策定の趣旨

本計画は、市税などをはじめとする歳入の予測及び歳出の見通しを中長期的な視点から示し、計画的な財政運営を推進するため、策定するものです。

2 計画の位置付け

将来の財政運営の健全性を確保するための基礎的な計画とするものです。

(1) 計画の期間等

計画期間は、税などの財源に関わる制度が流動的であるため、南足柄市第五次総合計画前期基本計画に合わせ、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

また、計画の数値は、予算編成を重視するため、予算額をベースに過去の実績などを考慮して、策定します。

(2) 会計の単位等

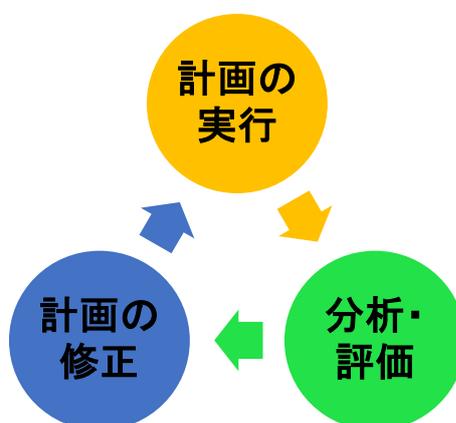
計画の会計単位は、『一般会計』とします。

歳入は科目別、歳出は性質別に分類し、推計します。

(3) 計画のローリング

計画の見直しは、毎年度、前年度の決算状況や情勢の変化など、最新の情報を基に修正し、計画の正確性を確保します。

将来の財政運営に影響を与える要素を予測できる範囲で勘案し、前年度に推計した将来の収支をローリングします。



Ⅱ 平成28年度推計額と平成28年度予算額との比較

●財政計画における平成28年度推計額と平成28年度当初予算額との比較分析を行いました。

1 平成28年度歳入推計額と平成28年度歳入予算額との増減比較

(単位:百万円)

科目	H28推計	H28予算	増減
市税	6,909	6,902	△7
地方譲与税・各種交付金・ 地方交付税	1,449	1,463	14
分担金及び負担金 使用料及び手数料	390	387	△3
国庫支出金・県支出金	3,114	2,923	△191
財産収入・寄附金・諸収入	382	352	△30
繰入金・繰越金	300	268	△32
市債	1,506	860	△646
合計	14,050	13,155	△895

●主な比較増減理由

市税

個人市民税の減 △54百万、法人市民税の増 21百万、固定資産税の増 29百万

地方譲与税・各種交付金・地方交付税

地方消費税交付金の増 57百万、地方交付税の減 △41百万

国庫支出金・県支出金

障害者自立支援給付費負担金の減 △20百万、生活保護費負担金の減 △33百万
大型の投資的経費の減に伴う減 △334百万、福祉施設整備補助金の増 186百万

財産収入・寄附金・諸収入

不動産売払収入の減 △30百万

繰入金・繰越金

基金繰入金の増 108百万、繰越金の減 △140百万

市債

事業債の減 △580百万、臨時財政対策債の減 △66百万

2 平成28年度歳出推計額と平成28年度歳出予算額との増減比較

(単位:百万円)

科目	H28推計	H28予算	増減
人件費	2,839	2,737	△ 102
扶助費	3,048	3,100	52
公債費	1,532	1,518	△ 14
投資的経費	1,281	361	△ 920
物件費	2,430	2,298	△ 132
補助費等	1,167	1,400	233
繰出金	1,543	1,552	9
その他	211	189	△ 22
合計	14,050	13,155	△ 895

●主な比較増減理由

人件費

給与費削減による減 △81百万、報酬の減 △16百万

扶助費

生活保護費の減 △46百万、障害給付費の増 72百万、臨時福祉給付金の増 32百万

公債費

低利の借り入れによる利子の減等 △14百万

投資的経費

道の駅整備事業の減 △277百万、都市計画道路千津島・苅野線道路改良事業の減 △244百万、小学校トイレ快適化整備事業の減 △114百万、小学校空調機整備事業の減 △68百万

物件費

電算関係経費の減 △79百万、統計調査経費の減 △18百万

補助費等

福祉施設整備助成事業の増 186百万、民間保育所等給付事業の増 57百万

その他

施設等修繕費の減 △18百万

Ⅲ 財政収支見通し

1 推計方法

平成28年度一般会計予算額をベースに、第五次総合計画の前期基本計画である、平成27年度から平成31年度までの5年間の財政収支の見通しについて、予測できる範囲でローリングしました。

なお、歳入及び歳出の各科目の平成29年度以降の推計方法は、次のとおりです。

【 歳 入 】

科 目	積 算 内 容
市 税	市民税個人分は、毎年の減少を見込みました。 市民税法人分は、税率の減を見込みました。 固定資産税は、土地の下落に加え、評価替え(平成30年度)による変動の減を見込みました。
地方譲与税、各種交付金、 地方交付税	地方消費税交付金は、平成29年4月の消費税率の引上げを見込みました。 普通交付税は、市税の減少分を反映させました。 特別交付税は、平成28年度と同額を見込みました。
分担金及び負担金、 使用料及び手数料	分担金及び負担金と使用料及び手数料は、平成28年度と同額を見込みました。
国庫支出金、県支出金	扶助費及び投資事業の増減により見込みました。
財産収入、寄附金、 諸収入	財産収入は、平成31年度の線下補償の増減を見込みました。 寄附金と諸収入は、平成28年度と同額を見込みました。
繰入金、繰越金	財政調整基金の繰入れは見込んでいません。 繰越金は、平成28年度と同額を見込みました。
市 債	投資事業にかかる市債を見込み、平成29年度以降、市債全体で10億円以内で見込みました。 臨時財政対策債は、平成28年度と同額を見込みました。

【 歳 出 】

科 目		積 算 内 容
人件費		職員数は、定員管理方針(H27～H35)に基づき、平成27年4月1日現在の職員数(305人)を維持することとして、見込みました。 平成29年度以降は、給与削減措置は見込んでいません。 報酬は、選挙等の要因を反映しました。
扶助費		平成28年度をベースに過去の決算額の推移から増加を見込みました。
公債費		投資事業に係る市債及び臨時財政対策債の借り入れを見込みました。
投資的経費		平成29年度以降の事業費を5億円として見込みました。
物件費		平成29年4月の消費税率の引上げを見込みました。 選挙等の要因を反映しました。
補助費等		平成28年度をベースに増減を見込みました。
繰出金		平成28年度をベースに毎年1%の増を見込みました。
そ の 他	維持補修費	毎年2%の増を見込みました。 平成29年4月の消費税率の引上げを見込みました。
	積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費	平成28年度と同額を見込みました。



2 今後5年間の財政収支(平成 27 年度から平成 31 年度まで) ※ローリング後

【歳入】

(単位:百万円)

科 目	H27	H28	H29	H30	H31
市税	7,077	6,902	6,895	6,664	6,600
地方譲与税・各種交付金・ 地方交付税	1,313	1,463	1,487	1,672	1,720
分担金及び負担金 使用料及び手数料	390	387	387	387	387
国庫支出金・県支出金	2,940	2,923	2,791	2,810	2,829
財産収入・寄附金・諸収入	431	352	332	332	352
繰入金・繰越金	499	268	65	65	15
市債	1,370	860	1,000	1,000	1,000
合 計	14,020	13,155	12,957	12,930	12,903

【歳出】

科 目	H27	H28	H29	H30	H31
人件費	2,870	2,737	2,809	2,705	2,747
扶助費	3,015	3,100	3,127	3,156	3,185
公債費	1,532	1,518	1,545	1,538	1,499
投資的経費	1,078	361	500	500	500
物件費	2,532	2,298	2,344	2,350	2,359
補助費等	1,272	1,400	1,214	1,220	1,235
繰出金	1,513	1,552	1,568	1,583	1,599
その他	208	189	195	197	200
合 計	14,020	13,155	13,302	13,249	13,324

歳入歳出差引	0	0	▲ 345	▲ 319	▲ 421
--------	---	---	-------	-------	-------

3 財政見通しの概要と課題

(1) 歳入・歳出の見通しの概要

○歳入

歳入の根幹である市税収入は、給与所得の減少や地価の下落傾向が続くことが予想されることから、今後も減少を見込んでいます。

なお、税収の減少分については、普通交付税によりその一部が補てんされるため、その増加分を見込んでいます。

地方消費税交付金は、平成29年4月の消費税率の10%への引上げに伴う増を見込んでいます。

市債は、今後見込まれる大型事業や学校施設の環境整備などの事業については、選択と集中により限られた財源を有効に活用するための借り入れを見込むとともに、地方交付税を補完する財源として、臨時財政対策債を活用します。

《 ローリング前 》

【歳入】 (単位:百万円)

科目	H27	H28	H29	H30	H31
市税	7,077	6,909	6,911	6,765	6,746
地方譲与税・各種交付金・地方交付税	1,313	1,449	1,442	1,612	1,635
分担金及び負担金 使用料及び手数料	390	390	394	394	394
国庫支出金・県支出金	2,940	3,114	3,226	3,116	2,837
財産収入・寄附金・諸収入	431	382	352	332	352
繰入金・繰越金	499	300	330	250	300
市債	1,370	1,506	1,439	1,307	1,038
合計	14,020	14,050	14,094	13,776	13,302



《 ローリング後 》

【歳入】 (単位:百万円)

科目	H27	H28	H29	H30	H31
市税	7,077	6,902	6,895	6,664	6,600
地方譲与税・各種交付金・地方交付税	1,313	1,463	1,487	1,672	1,720
分担金及び負担金 使用料及び手数料	390	387	387	387	387
国庫支出金・県支出金	2,940	2,923	2,791	2,810	2,829
財産収入・寄附金・諸収入	431	352	332	332	352
繰入金・繰越金	499	268	65	65	15
市債	1,370	860	1,000	1,000	1,000
合計	14,020	13,155	12,957	12,930	12,903

○歳出

人件費は、職員の採用・退職による見直しなどにより、増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移していくと見込まれます。

扶助費は、高齢者の増加や少子化対策の充実などに伴う経費の増加が見込まれます。

公債費は、投資事業の選択と集中により借入額を考慮しつつ、計画的な借り入れにより、ほぼ同額で推移していきます。

投資的経費は、計画期間等の見直しを含め、事業の選択と集中により5億円で計上しています。

国民健康保険事業特別会計や後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計への繰出金は、高齢者の増加や医療の高度化などにより、毎年度増加することが見込まれます。

《 ローリング前 》

【歳出】		(単位:百万円)				
科目	H27	H28	H29	H30	H31	
人件費	2,870	2,839	2,759	2,603	2,578	
扶助費	3,015	3,048	3,075	3,103	3,132	
公債費	1,532	1,532	1,542	1,566	1,555	
投資的経費	1,078	1,281	1,337	1,055	521	
物件費	2,532	2,430	2,441	2,468	2,499	
補助費等	1,272	1,167	1,151	1,157	1,157	
繰出金	1,513	1,543	1,574	1,606	1,638	
その他	208	211	216	218	223	
合計	14,020	14,050	14,094	13,776	13,302	



《 ローリング後 》

【歳出】		(単位:百万円)				
科目	H27	H28	H29	H30	H31	
人件費	2,870	2,737	2,809	2,705	2,747	
扶助費	3,015	3,100	3,127	3,156	3,185	
公債費	1,532	1,518	1,545	1,538	1,499	
投資的経費	1,078	361	500	500	500	
物件費	2,532	2,298	2,344	2,350	2,359	
補助費等	1,272	1,400	1,214	1,220	1,235	
繰出金	1,513	1,552	1,568	1,583	1,599	
その他	208	189	195	197	200	
合計	14,020	13,155	13,302	13,249	13,324	

(2) 財政見通しの課題

平成27年度以降、市税が毎年減少するなど、歳入の減少が見込まれる一方で、扶助費や繰出金などの歳出の増加が見込まれるなど、依然として大変厳しい財政運営が続くものと予想され、平成29年度は3億4千5百万円、平成30年度は3億1千9百万円、平成31年度は4億2千1百万円の収支不足が見込まれ、3年間の累計では約10億8千5百万円の収支不足が見込まれます。

この収支不足を解消するため、行財政改革の推進により経費の節減、市税などの歳入の強化等を行っていく必要があります。

また、多くの施設を持つ本市では、維持管理費も大きな負担となっています。市庁舎や文化会館などの主な公共施設に掛かる維持管理経費は、平成28年度予算で約9.6億円になりますが、これらの施設以外のトイレや駐輪場などの施設や、それに関わる職員の人件費などの関連経費を考慮すると、更に数億円の費用が加算されるものと考えます。

加えて、今後は施設の老朽化に伴い、多額の修繕費や建て替え費用が想定されるため、公共施設管理計画により、各施設の個別計画を策定し、施設の統廃合を含めた検討や修繕等の計画等をしていかなければなりません。また、修繕に係る経費は市債などの特定財源の活用ができないなど、財源の確保が非常に困難です。しかし、今後、想定される大型修繕や建て替え等については、現段階では財政計画に反映していないため、早期に計画していかなければなりません。

今後、これらの財源の確保及び計画的な財政運営を行うためには、早急に対策を講じていかなければなりません。

IV 財政見通しの課題への対応策

本市では、法人市民税などの急激な減少に対応するため、様々な歳入の確保策や歳出の削減に努め、身の丈に見合った財政運営を行ってきました。特に、人件費では、職員数の大幅な削減と給与の適正化を進め、平成13年度のピーク時に約40億円弱であった歳出額を、平成25年度決算では20億円台にまで削減し、市民サービスへの影響を最小限にとどめてきました。

しかし、施設の老朽化などに伴い、今後10年間で多額の更新費用などが見込まれており、従来の行政改革手法だけでは、この局面を解決することはできません。そこで、将来的な施設の在り方など、大胆な発想の下、次に掲げた施策を強力に推進します。

1 施設の見直し

本市の公共施設の多くは、1970年代の人口増加に伴って整備し、これらの多くが築40年を経過し、老朽化が進んでいます。その中でも特に、小・中学校や公立幼稚園、市営住宅等は、老朽化が著しい状況です。

また、市庁舎や文化会館、公民館、図書館などは、今後30年間で見ると、建て替えや大規模な改修、設備・機能面での更新など、多額の財政負担が見込まれます。これらの費用については、平成27年度に策定した公共施設白書等により、概算費用を算出しますが、厳しい財政状況の下、全ての施設を更新していくことは不可能です。

更に、施設の建設当時と比べ、人口の規模や構造が大きく変化している中で、見込まれる行政需要を的確に捉え、今後の施設の在り方について、慎重に検討することが重要です。

具体的には、平成28年度に策定予定の公共施設等総合管理計画や施設ごとに策定する個別計画において、将来の方向性を定めます。なお、検討に当たっては、施設の長寿命化や統廃合、更新規模の縮小、建設手法の見直しや民間活用による代替措置なども含め、あらゆる角度から検証します。

また、施設の統廃合などの財源は、公共施設等最適化事業債（平成29年度まで）や除却事業に係る事業債などの活用も視野に入れ、財政への負担軽減に努めます。

2 民間活力の導入の推進

平成28年度当初予算における職員数は307人で、ピーク時の平成7年度の484人（消防職員を除く。）と比べ、177人（▲37%）減少しました。一方、地方分権などの進展に伴い、地方公共団体に専門的な業務が移譲され、基礎自治体としてこれに役立てなければなりません。

しかし、限られた職員数では、これらの需要の全てに対応することは難しく、質の高い、効率的な市民サービスを提供するためには、民間の専門性や効率的な運営方法に優れた手法を取り入れるために、積極的に民間活力を導入することが重要です。

また、人口減少や少子高齢社会の到来により、市民ニーズの多様化、複雑化に伴い行政ニーズが増大するため、より効率的、効果的な運営に切り替える必要があります。

なお、民間活力の導入手法としては、民間委託、民営化、指定管理者制度や専門職の任用など、それぞれの事業に適した方策を講じます。



3 自主財源の確保

(1) 収入未済額の縮減

市税や国民健康保険税等の収入未済額の対策については、平成25年7月に徴収課を設置し、滞納整理の強化と徴収事務の効率化を図ったことにより、大きな成果を上げていますが、いまだに多額の収入未済額が存在しています。

今後も、引き続き徴収業務の強化を図ることで、納税負担の公平性を確保するとともに、市税及び保険税などを含めた歳入全般の確保に努めます。

(2) 受益者負担の適正化

長期に安定した財政運営を実施するためには、自主財源の確保は欠かすことはできません。特に、特定の市民サービスを享受するためには、受益者負担の原則により、適正な負担をいただく必要があります。本市では、平成23年度にごみ処理などの一部の手数料は見直しましたが、その他全般の公共料金については、改定していません。今後は、事務に係る人件費などの経費を算出し、しっかり根拠を示すことで、利用者の理解を得ながら見直していきます。

なお、使用料等の改定時期については、消費税の動向なども考慮します。

(3) 基金や市有財産等の活用

近年、ふるさと納税の増加に伴い、基金への積立てが増加していますが、使途が限定されているため、寄附者の意向が反映されない現状があります。

このような状況の中で、基金の統合や活用先の見直しを行い、寄附者の意向を十分に反映できる制度へ改めるとともに、ふるさと納税のより一層の増加を目指します。

また、市有財産の売却・貸付なども含め、その活用に積極的に取り組みます。

4 行政改革の推進

平成28年度には行政改革として、使用料・手数料等の見直しによる歳入増加策の検討や事務事業の見直し、報酬・賃金と負担金・補助金の見直し、公共施設や市有財産等の統廃合や維持管理・活用の検討、民間活力の活用を積極的に取り組み、持続可能な行政サービスの提供、コストの縮減と行政のスリム化を図り、捻出した財源を「選択と集中」により有効に活用し、平成29年度以降の収支不足を解消していきます。

V 財政規律

1 決算剰余金の2分の1以上を積み立て

地方財政法(昭和23年法律第109号)第7条において「地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならない。」と規定されています。

本市においても、一般会計決算の実質収支額の2分の1以上を翌々年度までに基金に積み立てるように努めます。

2 市債残高を抑制

市債の借入れは、将来にわたり大きな負担が継続することとなるため、市債借入額を償還元金以内に抑え、市全体の借入残高を減少させるよう、財政計画により目標値を設定し、効率的な財政運営ができるよう努めます。

3 市債借入額の基準

各年度における市債借入額を償還元金以内に抑えるよう努めます。

また、過去5年間の事業債の借入状況が3~5億円で推移しているため、計画期間内の借入れについては、概ね5億円以内となるよう市債残高の減少に努め、公債費負担の軽減を図ります。

また、臨時財政対策債は普通交付税を補完する一般財源であることから、借入額の基準は設けませんが、抑制に努めます。



VI 目標とする財政指標の数値

長期的に健全な財政運営を行うためには、計画終了時点で目標とする財政指標を明らかにし、毎年、検証することで、その実効性を高めていかなければなりません。

そこで、本市では将来的な年度での健全指標として、次の5つの財政指標を定めました。

1 経常収支比率

平成31年度決算における経常収支比率を、94.0%以下とします。

本市の平成26年度決算における経常収支比率は101.6%で、県内の平均値である94.1%と比較すると高い状況です。これまでと同様に継続して、市税収入の確保（徴収率の向上）、受益と負担の適正化、公有財産の有効活用、経常経費やランニングコストの縮減、スクラップ・アンド・ビルドの徹底など、様々な取組をより一層進めていきます。

また、人件費や公債費などの義務的経費については、特に抑制に努めるとともに、公共施設の在り方について、その方向性をしっかりと示すことにより、施設に係る経費を大幅に削減します。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す財政運営上の非常に重要な指標であることから、平成26年度県内平均値を下回るよう、見直しにより、平成31年度には94.0%以下とすることを目標とします。

指 標		年 度 別					H31年度末目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	
経常収支比率	実績値(%)	102.4	102.4	97.8	96.9	101.6	94.0%以下 (当初計画時90.0%)
	県内平均(%)	91.8	92.4	93.2	92.6	94.1	

2 市債残高

平成31年度決算における市債残高(基金繰替運用を含む。)を、177億円以下とします。

本市の平成26年度末の一般会計の市債残高(基金繰替運用を含む。)は約192億円です。このうち、土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債が約58億円、臨時財政対策債が約59億円で、約6割を占めています。

財政計画の期間中には、学校のエアコン設置やトイレ改修などの教育施設整備事業、都市計画道路千津島・苅野線の道路改良事業など、大規模な投資事業については計画期間や事業内容の見直し等により、借入額を抑制するとともに、普通交付税の不足財源

を補完するため、臨時財政対策債を毎年度、借り入れしていかなければなりません。

しかし、市債は、将来の大きな財政負担となることから、計画的な借り入れにより、残高の抑制に努めます。

目標とする平成31年度末の一般会計の市債残高(基金繰替運用を含む。)については、見直しにより、平成26年度末の残高を約15億円下回る177億円以下を目標とします。

市債残高(百万円)	年 度 別					H31年度末目標値
	H22	H23	H24	H25	H26	
一般会計	12,973	12,809	12,771	18,454	18,249	177億円以下 (当初計画時185億円以下)
土地開発公社	6,767	6,551	6,340	0	0	
基金繰替運用	866	1,086	1,076	1,004	931	
合 計	20,606	20,446	20,187	19,458	19,180	

3 実質公債費比率

平成31年度決算における実質公債費比率を、6.2%以下とします。

この指標は、市債などを含めた市の債務(下水道事業などを含んだ市全体の債務を対象とする)の返済状況からみた財政の「健全さ」を表すもので、市税などの一般財源に対する返済金の割合における過去3年間の平均値です。

なお、この比率が18%以上になると市債の借り入れについて許可が必要となるなど、市債に制限を設ける指標として用いられているほか、将来負担比率など財政健全化法に基づく健全化判断比率とされています。

本市の平成26年度決算における実質公債費比率は6.0%で、現行水準を維持できるよう、過去5年間の本市の平均6.2%以下となるよう目標とします。

指 標		年 度 別					H31年度末目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	
実質公債費比率	実績値(%)	6.4	6.5	6.0	6.2	6.0	6.2%以下
	県内平均(%)	7.3	7.0	6.6	6.0	5.4	

4 将来負担比率

平成31年度決算における将来負担比率を、95.0%以下とします。

この指標は、一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合のことで、将来負担すべき実質的な負債の程度を示します。

つまり、市が今後負担すべき将来にわたっての負担額について、その市の財政規模と比較したとき過大かどうかを測る指標になります。

市町村は 350%以上になると早期健全化基準により、「財政健全化計画」を定めなければならないとされています。

本市の平成26年度決算における将来負担比率は105.8%で、より健全性を維持できるよう、95.0%以下となるよう目標とします。

指 標		年 度 別					H31年度末目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	
将来負担比率	実績値(%)	126.5	127.0	116.0	110.1	105.8	95.0%以下
	県内平均(%)	86.5	83.5	79.1	73.9	68.7	

5 財政調整基金の残高

年度間の財源不足を調整等する財政調整基金の残高については、平成4年度末には約 21 億円ありましたが、平成 26 年度末残高は約 4 億 8 千万円となり、約 16 億も減少という状況で、平成 27 年度末見込では約 2 億 8 千万円となり、更に減少していく状況にあります。

一般的には標準財政規模の 10%程度が望ましいと言われていますが、本計画では標準財政規模の5%程度(平成 27 年度標準財政規模約 87 億円)の約4億4千万円を目標として、積み立てに努めます。

指 標		年 度 別					H31年度末目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	
財政調整基金	年度末残高 (百万円)	800	731	691	651	481	4億4千万円 (標準財政規模の5%程度)

